

## 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

平成 28 年 9 月 26 日 施行

(名称)

第 1 条 本会は、「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを十和田八幡平国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的とし、関係機関の相互の連携を図るため設置するものである。

(協議事項)

第 3 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 十和田八幡平国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- (3) その他、第 2 条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成員)

第 4 条 協議会は、別表 1 に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

(会議)

第 5 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、議長が進行する。

(事務局)

第 6 条 本会の事務を処理するため、青森県、岩手県、秋田県及び東北地方環境事務所に事務局を置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成 28 年 9 月 26 日から施行する。

## 別表 1

## 第 3 条第 1 項 構成員

| 構成員                                       |
|---|
| 《国の機関》                                    |
| 環境省東北地方環境事務所 所長                           |
| 国土交通省東北地方整備局 企画部長                         |
| 国土交通省東北運輸局 観光部長                           |
| 林野庁東北森林管理局 計画保全部長                         |
| 《地方自治体》                                   |
| 青森県観光国際戦略局 局長                             |
| 青森県環境生活部自然保護課 課長                          |
| 青森県県土整備部整備企画課 課長                          |
| 岩手県環境生活部 部長                               |
| 岩手県商工労働観光部観光課 総括課長                        |
| 岩手県県土整備部道路環境課 総括課長                        |
| 秋田県生活環境部 部長                               |
| 秋田県観光文化スポーツ部観光振興課 課長                      |
| 秋田県建設部道路課 課長                              |
| 青森市経済部 部長                                 |
| 黒石市商工観光部 部長                               |
| 十和田市観光商工部 部長                              |
| 平川市経済部 部長                                 |
| 八幡平市商工観光課 課長                              |
| 滝沢市経済産業部 部長                               |
| 雫石町観光商工課 課長                               |
| 鹿角市産業部 部長                                 |
| 仙北市観光商工部 部長                               |
| 小坂町観光産業課 課長                               |
| 《民間団体》                                    |
| 公益社団法人青森県観光連盟 理事長                         |
| 公益社団法人岩手県観光協会 理事長                         |
| 一般社団法人秋田県観光連盟 会長                          |
| 一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長                      |
| 八甲田振興協議会 会長                               |
| 八幡平国立公園協会 会長（八幡平市長）<br>（常任理事 盛岡市商工観光部 部長） |